

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

国立民族学博物館研究報告 vol.034-2;  
表紙,目次,奥付ほか

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-07-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/4140">http://hdl.handle.net/10502/4140</a>



## 『国立民族学博物館研究報告』 寄稿要項

### 1. 『国立民族学博物館研究報告』の目的

『国立民族学博物館研究報告』（以下「『研究報告』」という。）は、民族学（文化人類学）の発展に寄与するために、国立民族学博物館（以下「本館」という。）が刊行する研究誌である。この目的に即して、民族学、人類学及び関連諸科学に関する論文、書評論文、資料、研究ノート（以下「論文等」という。）を掲載する。

### 2. 寄稿資格

『研究報告』に寄稿することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本館の専任研究教育職員、客員教員・特別客員教員及び本館の活動に関わる各種研究員（機関研究員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員等）
- (2) 本館の組織・運営に関与する者及び関与した者
- (3) 本館の専任研究教育職員を研究代表者として組織された研究プロジェクトの研究分担者及び研究協力者
- (4) その他研究出版委員会が適当と認めた者

### 3. 論文等掲載までの過程

寄稿された論文等は、研究出版委員会が選定した審査員（館内2人、館外1人）による審査結果を踏まえて、研究出版委員会が掲載の可否及び改稿の必要性を決定する。なお、審査員の評価及び意見は、必要に応じて、寄稿者と研究出版委員会に開示される。

### 4. 寄稿者による改稿、最終稿

寄稿された論文等について、研究出版委員会が掲載を決定するまでの間に、必要に応じて寄稿者に改稿を求めることがある。改稿された原稿は、研究出版委員会が審査のうえ掲載の可否を決定する。

### 5. 著者校正

著者校正は、初校のみとする。校正段階で

の加筆・修正は認められない。

### 6. 使用言語、文字

論文等において使用する言語は、日本語、英語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語及びドイツ語とするが、それ以外の言語で書く必要がある場合は、寄稿に先立って研究出版委員会にその旨を申し出ること。原稿に特殊な文字・記号を用いる場合も同様である。

### 7. 原稿の長さ

原則として無制限とする。ただし、論文の場合は「ひとつの論文」として完結する内容と構成であることを要する。

### 8. 原稿の返却

寄稿された論文等は採否にかかわらず返却しない。

### 9. 原稿料等

原稿料の支払い、掲載料の徴収はしない。

### 10. 著作権

著作権は、執筆者に帰属する。ただし、本館はそれらの著作物を国立民族学博物館学術情報リポジトリ（みんぱくりポジトリ）で公開する権利を保有する。その場合、本館は公開される著作物の著作権者を明記する。公開に適さない箇所があれば、その部分を抹消するため、寄稿時に研究出版委員会までその旨を申し出ること。

### 11. 寄稿・連絡先

〒565-8511

大阪府吹田市千里万博公園10-1

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構

国立民族学博物館内 研究出版委員会

電話(代) 06-6876-2151

ファックス 06-6878-8429

e-mail: hensyu@idc.minpaku.ac.jp

## 『国立民族学博物館研究報告』執筆要領

### 1. 論文等の構成

論文は、標題、著者名、要旨、キーワード、目次、本文、(必要に応じて)謝辞、注、参考文献リスト、図、表、写真から成るものとする。

資料・研究ノート等の場合は、要旨を省略してもよい。

### 2. 原稿の媒体

寄稿原稿は横書きとする。原則としてデジタルデータと、A4判の用紙に印刷した原稿との双方を提出する。

ファイルを作成するソフトは、一般に普及しているもの(MSワード、一太郎等)を使用し、特殊なフォントを用いる場合は、フォントデータを添付する。

特殊文字や記号、イタリック体文字、注番号、ルビ等には、印刷した原稿に赤で印を付ける。また、図、表、写真の挿入箇所、(インデント、タブ等の)書式情報も同様に赤で書き込む。

### 3. 図表、写真の扱い

図、表ごとに、「図1」、「表1」の形式で通し番号をつけ、それぞれの標題、説明、出典等を記す。図のカラー印刷を必要とする場合は、研究出版委員会に相談すること。

写真は、写りの明瞭なもので、手札判以上の大きさに焼き付けたもの、スライド、または解像度の高いデジタルデータを用いる。写真ごとに通し番号、説明、撮影者名をつける。または、図と同様に取り扱い、図の通し番号に取り込んでもよい。カラー写真を必要とする場合は、研究出版委員会に相談すること。

図表は別紙に個別に作成し、一括して印刷原稿に添付すること。研究出版委員会に図のトレースを委ねる場合は、その旨を注記すること。

### 4. 表記の原則

#### 日本語表記

日本語の表記は常用漢字、現代かなづかいを用いる。年号、月日その他の数字はアラビ

ア数字を用いる。ただし、慣用されている熟語や序数については著者の判断に委ねるが、個々の論文において一貫性を維持する。

年号は西暦を用いる。外来語は慣用に従う。人名、地名は、現地の発音に近いカタカナ表記を採用する。いずれの場合も、必要に応じて現地語を丸括弧内に附記する。

#### 漢字表記

現地の言語が漢字表記の場合、現地語単語を日本字で表記する。固有名詞以外はカギ括弧で括る。現地の漢字表記がそれに対応する日本字と異なる場合(中国語の簡体字等)、初出の個所に丸括弧で括って、現地表記を附記する。

#### 人名表記

アルファベットによる人名表記は、後述する引用文献リストの見出し人名のみを例外として、論文等の使用言語に関らず、日本人氏名のローマ字表記も含めて、名、姓の順に記し、いずれも頭文字は大文字、それ以降は小文字で表記する。

### 5. 書式細目

#### 標題、著者名

本文が日本語または中国語の場合は、本文と同じ言語での標題と著者名、次いで英語での標題とローマ字表記の著者名を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での標題と著者名、次いで日本語での標題と著者名を、この順に記す。

#### 要旨

論文には、本文に用いる言語に関りなく、論文要旨を日本語と英語で添付する。日本語の要旨は400字、英語の要旨は200語を目安とする。

#### キーワード

論文の内容を代表する5語以内(原則として)のキーワードを日本語と英語で添付する。

## 注

注は論文全体で通し番号をつける。本文中での注番号は、半角の数字と丸括弧で記入する。

例 …である<sup>3)</sup>。

注の内容文は、本文の次、(謝辞がある場合は)謝辞の次、引用文献リストの前に一括して、通し番号順に記入する。

## 6. 文献引用の表記

本文や注で引用文献を指示するには、丸括弧で括って、著者の姓、半角スペース、文献刊行年次、コロン、引用ページ数の順に記す。ページの桁は省略しない。ibid., op.cit., idem. といった表記はしない。

例 …である(鳥居 1927: 468–469)

鳥居(1975: 468–469)は…であると指摘している。

(秋葉・赤松 1935; Marcus and Fischer 1986)

(鳥居 1913; 1927)

(石田幹之助 1942; 石田英一郎 1951)

(Geertz, C. 1960; Geertz, H. 1963)

(鳥居 1913a; 1913b)

## 7. 引用文献リスト

### 配列順

原稿末尾の引用文献リストには、本文や注で言及した文献の詳細な書誌情報を、著者名のアルファベット順に、同一著者の文献が複数あれば刊行年次順に、列挙する。同一著者の同じ刊行年の複数の文献を引用している場合には、刊行年次にアルファベットをつけて区別し、アルファベット順に配列する。

以下、記入すべき書誌情報の要領を日本語文献、欧文文献の2種にわたって述べる。中国語や朝鮮語の文献は日本語文献に準ずる。

### 書誌情報

日本語の論文の場合、論文名はカギ括弧、収録書名(ないし収録雑誌名)は二重カギ括弧で括る。雑誌の巻号は原則としてアラビア数字を用いる。著者・編者名は、姓、名の順に記す。

欧文文献では、論文のタイトルはローマン体、収録書名(ないし雑誌名)はイタリック体で

区別する。論文名、書名ないし雑誌名はいずれも、非独立語を除き先頭の文字を大文字で記す。見出しとなる著者・編者名のみ、姓、名の順に記し、間をコンマで区切る。共著、共編の場合、二番目以後の著者・編者名は名、姓の順に記す。

### a. 雑誌論文

著者、刊行年次、論文のタイトル、収録雑誌、巻号、収録ページ、(必要に応じて)雑誌の出版地及び出版社を記す。

石田英一郎

1948 「文化史的民族学成立の基本問題」  
『民族学研究』13(4): 311–330。

Keesing, R. M.

1989 *Creating the Past: Custom and Identity in the Contemporary Pacific. The Contemporary Pacific* 1 (1&2): 19–42.

### b. 論文集所収の論文

著者、刊行年次、論文名、収録書の著者または編者名、書名、収録ページ、出版地と出版社を記す。欧文の場合は、収録書をInで指示し、編者名はすべて名、姓の順に記す。収録書のそれ以外の情報は、下記の単行本の書誌情報の要領に従う。

鳥居龍蔵

1975 「日本人類学の発達」鳥居龍蔵『鳥居龍蔵全集』pp. 459–470。東京：朝日新聞社(初出は1927年)。

バーンズ, J. A.

1981 「ニューギニア高地におけるアフリカン・モデル」笠原政治訳、村武精一編『家族と親族』pp. 116–134。東京：未来社。

Schneider, D.

1976 *Notes toward a Theory of Culture*. In K. Basso and H. Selby (eds.) *Meaning in Anthropology*, pp. 197–220. Albuquerque: University of New Mexico Press.

### c. シリーズの論文集所収の論文

シリーズ名を書名に続けて丸括弧内に記す。欧文文献の場合、シリーズ名はローマン体とする。

Ardener, Edwin W.

- 1985 *Social Anthropology and the Decline of Modernism*. In J. Overing (ed.) *Reason and Morality* (A.S.A. Monographs 24), pp. 47–70. London and New York: Tavistock Publications.

d. 単行本

著者ないし編者, 刊行年次, 書名, 出版地および出版社を記す。編書の編者は, 単編は (ed.), 共編は (eds.) で表す。

柳田国男編

- 1935 『日本民俗学』東京: 岩波書店。

Clifford, J. and G. E. Marcus (eds.)

- 1986 *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*. Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press.

e. 翻訳書

上記に加え翻訳者名を表記し, 必要に応じて原文を括弧内に表記する。

エリアーデ, M.

- 1974 『シャーマニズム—古代的エクスタシー技術』堀一郎訳, 東京: 冬樹社。

van Gennep, Arnold

- 1960 *The Rites of Passage*, translated by M. B. Vizedom and G. L. Cafee. Chicago: University of Chicago Press.

f. 初版以上

荒松 雄

- 1992 『インドとまじわる』東京: 中央公論 (初出は1982年, 東京: 未来社)。

g. 和文文献の欧文論文中での表記

Ashizawa Noriyuki (芦沢紀之)

- 1972 「実録・総戦力研究所—太平洋戦争開始前後」『歴史と人物』10: 73–95. (The Document: the Institute of Total War Abilities. *History and Persons* 10: 73–95.)

Kawakita Jiro (川喜多二郎)

- 1987 『素朴と文明』(*Primitive and Civilization*) 講談社 (Kodansha)。

Inoue Mitsusada

- 1960 *Nihon kokka no kigen (Origin of the Japanese State)*, (Iwanami Shinsho 380). Tokyo: Iwanami Shoten.

h. ウェブサイト

Demmert, W. and R. Arnold

- 1996 *Language Policy*. In G. Cantoni (ed.) *Stablizing Indigenous Languages* (Center for Excellence in Education Monograph). Flagstaff: Northern Arizona University. (Internet, 26th July 2001, <http://www.ncbe.gwu.edu/miscpubs/stabilize/ii-policy/index.htm#Abstract>).

## 8. 著作権等

文献の引用に著作権・版權所有者の許可が必要な場合, あるいは図版や写真を掲載するために版權の取得が必要な場合は, 寄稿者が手続きを行い, 費用を負担する。